

# 平成27年度9月補正予算の概要

西 条 市

# 目 次

平成 27 年度 9 月補正予算について……	1
会計別予算の規模……	2
一般会計における主な事業……	3 ~ 6

## 平成27年度9月補正予算について

今回の補正予算では、地域創生まちづくりの活動拠点となる、(仮称)地域創生センターの整備に要する経費をはじめ、協働のまちづくりの推進、都市基盤の整備、農林水産業の振興などの政策課題のうち、今回計上することが適当と判断される経費や、6月補正後に発生した事由により速やかに対応すべき経費について補正措置を行った。

結果的に、一般会計補正予算額は4億5,379万8千円、特別会計5件の補正予算額は、9,859万円、合計5億5,238万8千円となっている。

# 平成 27 年 度 会 計 別 予 算 の 規 模

(単位：千円・%)

会 計		平 成 27 年 度			平 成 26 年 度		比 較		増減率 (D) / (B)	
		既 定 予 算 額	9 月 補 正 予 算 額	計 (A)	9月までの予算額 (B)	最 終 予 算 額 (C)	(A) - (B) (D)	(A) - (C) (E)		
一 般 会 計		45,711,217	453,798	46,165,015	45,343,494	47,153,061	821,521	△ 988,046	1.8	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,210,715	—	15,210,715	13,891,539	13,938,509	1,319,176	1,272,206	9.5	
	介 護 保 険	10,213,168	96,590	10,309,758	10,494,766	10,505,219	△ 185,008	△ 195,461	△ 1.8	
	内 訳	介 護 保 険 事 業 勘 定	10,138,559	96,590	10,235,149	10,433,723	10,444,176	△ 198,574	△ 209,027	△ 1.9
		介 護 サービス 事 業 勘 定	74,609	—	74,609	61,043	61,043	13,566	13,566	22.2
	簡 易 水 道 事 業	114,944	1,244	116,188	150,321	152,476	△ 34,133	△ 36,288	△ 22.7	
	公 共 下 水 道 事 業	3,548,061	399	3,548,460	3,831,999	3,816,787	△ 283,539	△ 268,327	△ 7.4	
	小 規 模 下 水 道 事 業	81,235	279	81,514	82,855	82,855	△ 1,341	△ 1,341	△ 1.6	
	港 湾 上 屋 事 業	5,591	—	5,591	5,590	5,882	1	△ 291	0.0	
	ひうち地域振興整備事業	197,714	78	197,792	172,366	170,928	25,426	26,864	14.8	
	土 地 開 発 事 業	2,381	—	2,381	2,438	2,438	△ 57	△ 57	△ 2.3	
	小 松 地 域 交 流 事 業	150,561	—	150,561	173,295	173,066	△ 22,734	△ 22,505	△ 13.1	
	本 谷 温 泉 事 業	23,944	—	23,944	23,863	23,863	81	81	0.3	
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	1,054	—	1,054	1,232	1,232	△ 178	△ 178	△ 14.4	
	畑 地 か ん 水 事 業	27,194	—	27,194	27,294	27,294	△ 100	△ 100	△ 0.4	
	庄 内 財 産 区	2,915	—	2,915	2,929	3,246	△ 14	△ 331	△ 0.5	
	壬 生 川 財 産 区	3,789	—	3,789	3,146	4,351	643	△ 562	20.4	
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険	1,377,362	—	1,377,362	1,386,494	1,378,120	△ 9,132	△ 758	△ 0.7	
小 計	30,960,628	98,590	31,059,218	30,250,127	30,286,266	809,091	772,952	2.7		
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	1,562,376	—	1,562,376	1,564,598	1,564,598	△ 2,222	△ 2,222	△ 0.1	
	病 院 事 業 会 計	369,651	—	369,651	601,778	601,778	△ 232,127	△ 232,127	△ 38.6	
	小 計	1,932,027	—	1,932,027	2,166,376	2,166,376	△ 234,349	△ 234,349	△ 10.8	
合 計		78,603,872	552,388	79,156,260	77,759,997	79,605,703	1,396,263	△ 449,443	1.8	

## ◎ 一般会計における主な事業

(新)	新規事業		
(国)	国庫補助(負担)事業	(県)	県補助(負担)事業
(その他)	その他の補助等による事業	(市)	市単独事業

### 〔地域創生活動拠点の整備〕

- (仮称) 地域創生センター整備事業 99, 117千円  
〔企画情報部 地域創生室〕

(国) 1/2

ひうち立地企業をはじめとする市内企業等の活動に対する支援及び大学等への研究環境を提供することで、産学官連携による新産業の創出や高度な知見を有する研究者の養成を図るため、地域創生まちづくりの活動拠点として、「(仮称) 地域創生センター」を整備する。

- ・ 開設予定：平成28年4月
- ・ 開設場所：西条市ひうち

### 〔協働のまちづくりの推進〕

- (新) 市民活動支援センター整備・管理運営事業 7, 541千円  
〔市民安全部 市民生活課〕

(市)

公益的な市民活動を行う個人及び団体を総合的に支援し、本市をよりよくしようとする団体と行政、または団体同士が連携して活動していくための拠点として、市民活動支援センターを開設する。

〔整備事業費 3,319千円  
管理運営費 4,222千円

- ・ 開設予定：平成28年1月
- ・ 開設場所：西条市紺屋町商店街
- ・ 開館時間：10：00～19：00
- ・ 休館日：水曜日、祝日、年末年始

## 〔都市基盤の整備〕

### ○ (新) 空家等対策事業

3, 400千円

〔建設部 建築審査課〕

(国) 1/2

老朽化による倒壊の危険、治安や景観の悪化など、周辺環境への多大な悪影響をもたらす放置空家が増加していることから、本年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、空家の実態調査を行い、特定空家等（適切な管理が行われていない空家等）調査、空家等対策計画の策定及びこれに基づく空家等に関する対策を実施する。

- ・本年度：空家実態調査
- ・次年度以降：特定空家等調査、空家等対策計画の策定、老朽危険空家等の除却補助

## 〔農林水産業の振興〕

### ○ (新) 効率的野菜生産流通改革モデル事業

7, 671千円

〔農林水産部 農業水産課〕

(県) 1/3、1/2

近年の野菜の生産・流通改革に対応した地域農業の活性化を図るため、西条名水ブランド生産組合が実施する食品関連企業等を対象にした需要調査・PR活動や、JA周桑が購入する加工用玉ねぎ栽培機に要する経費に対して助成を行う。

### ○ (新) 担い手農地利用集積支援事業

6, 201千円

〔農林水産部 農業水産課〕

(県) 1/3

地域農業の担い手の育成や確保、農地利用集積の加速を図るため、中心経営体が購入する農業用機械に要する経費に対して助成を行う。

- ・事業実施主体：氷見生産組合、農事組合法人久枝生産組合

### ○ (新) えひめ型水田フル活用促進事業

6, 124千円

〔農林水産部 農業水産課〕

(県) 1/3、1/2

水稻と麦・大豆を組み合わせた「水田フル活用」モデル農場を育成し、水田全体の生産性向上と水田農業経営の安定化を図るため、JA周桑が実施する技術試験や農業用機械の購入に要する経費に対して助成を行う。

- **(新) 入網ごみ処分事業 (水産振興対策事業)** **4, 500千円**  
〔農林水産部 農業水産課〕

(県) 8/10

漁業操業時に入網した海洋の漂流ごみ及び海底ごみを適正に処分することにより、水産資源の保護や、漁場環境の維持・修復等を行い、漁業活動の円滑化を図る。

- **キウイフルーツかいよう病対策事業** **12, 851千円**  
〔農林水産部 農業水産課〕

(県) 1/2

平成27年4月から樹体共済制度が適用されるまでの間に、キウイフルーツかいよう病 (Psa3 系統) により被害園地の樹木を全伐採した農家を対象に、改植や栽培管理施設等の整備に要する経費に対して助成を行い、生産者の経営再建及びキウイフルーツ産地の維持発展を図る。

- **森林整備担い手確保育成対策事業** **4, 787千円**  
〔農林水産部 林業振興課〕

(県) 1/3、1/4

林業従事者の就労環境の改善等に対して助成を行い、資質の高い森林整備の担い手を確保・育成する。

・事業実施主体：いしづち森林組合 等

## 〔教育環境の充実〕

- **(新) ICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業** **6, 183千円**  
〔教育委員会指導部 学校教育課〕

(国) 10/10

過疎化や少子化の進行に伴い、小規模校が増加することが想定されるなか、学校同士をICTで結び、双方向型の協働学習や合同学習に取り組み、小規模校における学びの質の維持向上を図るための実証研究を行う。

・事業期間：平成27年度～平成29年度  
・実施校：徳田、田滝、田野小学校  
・連携校：丹原小学校、丹原東中学校

○ **(新) 小学校校舎大規模改修事業** 12,900千円  
〔教育委員会管理部 教育総務課〕

(市)

劣化が激しい校舎外壁の全面的な補修及び外壁断熱処理を行うことにより、建物性能の向上を図り、快適な教育環境を整備する。

- ・実施設計委託料
- ・事業期間：平成27年度～平成28年度
- ・総事業費：約1億8千万円
- ・対象校：飯岡、神戸、丹原小学校

**【その他】**

○ **ふるさと納税促進事業** 72,050千円  
〔財務部 納税課〕

(市)

ふるさと納税寄附申込が、当初の見込みより大幅に増加しているため、ふるさと納税寄附者に対する、報償費等の増額を行い、さらなる地域の魅力発信と活性化に繋げる。

- ・寄附想定額：2億4千万円（既定1億円）

○ **(新) 個人番号カード等交付事業** 43,924千円  
〔市民安全部 市民生活課〕

(国) 10/10

マイナンバー（社会保障・税番号）制度に基づき「個人番号」を「通知カード」により通知するとともに、希望者に「個人番号カード」を交付する。

- ・通知カード  
対 象：住民票を有する全ての方  
通知開始：平成27年10月
- ・個人番号カード  
対 象：交付を希望される方  
交付開始：平成28年1月